

(案)

令和5年 月 日

横浜市会議長

清水 富 雄 様

基地対策特別委員会  
委員長 伏見 幸 枝

基地対策特別委員会報告書

本委員会の付議事件に関して、活動の概要を報告します。

## 1 付議事件

米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促進等を図ること。

## 2 委員会活動実績

### (1) 令和4年6月9日委員会開催

ア 令和4年度の委員会運営方法について

令和4年度の委員会運営方法について協議し、決定した。

イ 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

### (2) 令和4年9月21日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 政府に対する要望活動について

要望活動の実施及び要望書の作成方法について協議し、決定した。

### (3) 令和4年9月21日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

・根岸住宅地区

### (4) 令和4年12月1日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 政府に対する要望活動について

要望書（案）について協議し、決定した。

### (5) 令和4年12月1日視察実施

以下の施設及び区域等の概況について、市内上空より視察を実施した。

・池子住宅地区及び海軍補助施設

・旧深谷通信所

・旧上瀬谷通信施設

・鶴見貯油施設

・瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック

・根岸住宅地区

- ・旧富岡倉庫地区
- ・旧小柴貯油施設
- ・小柴水域

(6) 令和5年1月16日要望活動実施

要望書の内容に基づき正副委員長において要望活動を行った。

ア 外務省

(ア) 対応者

秋本 真利 外務大臣政務官

(イ) コメント (概要)

- ・米軍の日本への駐留には地元の理解が不可欠であり、できる限り地元の負担を軽減しなければならないと政府として考えている。情報の公開については、他の関係省庁と連携しながら、米側にも要望を伝え、できる限り地元の皆様に可能な範囲で迅速に情報を公開し、理解を得る必要があると感じている。
- ・しっかりと可能な限り要望に沿えるよう外務省としても努めてまいりたい。

イ 防衛省

(ア) 対応者

木村 次郎 防衛大臣政務官

(イ) コメント (概要)

- ・根岸住宅地区で進めている原状回復作業は、周辺住民の方々への安全対策を十分に配慮するとともに、情報提供に努めながら引渡しを早期に行えるよう努力する。
- ・池子住宅地区の飛び地は、早期返還に向け、引き続き米軍と協議を行っていく。
- ・旧上瀬谷については、引渡し後の土地利用について支障のないよう、関係機関と調整のうえ適切に対応する。
- ・適時・適切な情報提供については、今回のノース・ドックでの部隊新編に関わるような内容も含めて、引き続き、地元の皆様に丁寧に説明責任を果たしていきたい。

(7) 令和5年2月3日委員会開催

当日の概要を記載

3 米軍施設の跡地利用の検討等について

(1) 旧深谷通信所

深谷通信所跡地利用基本計画に基づき事業推進を図るため、公園、公園型墓園、道路等の各施設の検討を進めている。

(2) 根岸住宅地区

令和元年11月15日に、早期の引き渡しに向け原状回復作業を速やかに実施するため、共同使用について日米合意され、今後の返還を見据えて令和4年3月に跡地利用基本計画が策定された。

(3) 旧富岡倉庫地区

物揚場については、港湾局が臨海部の土地需要や開業した南部市場の動向を見極めながら、臨港地区にふさわしい土地利用を検討している。野積場については、現在の跡地利用基本計画をもとに国有地の払い下げ条件や、当該地を取り巻く状況なども踏まえ、さまざまな観点から新たな方策も含めて検討していく。

(4) 池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地

飛び地を地元の方から強い要望のある災害時の避難場所として、発災時に速やかに出入りができるよう、国と調整していく。

4 委員会及び視察を通じた委員意見概要

(1) 基地対策全般について

- ・市内米軍基地におけるP F O S等の存在について、はっきりさせないと近隣の住民が不安に思う。日米地位協定が障壁になっていると思うが、危険である以上米軍が除去するというのは当然であり、引き続き住民の安全という点で本市独自で申入れを行ってほしい。
- ・県内の米軍施設からP F O S等が流出した件で、アメリカ側の公文書を情報公開請求するなど、本市として、現状を調査するための一歩踏み込んだ対応をお願いしたい。

- ・米軍厚木施設から9月下旬にP F O S等が放出された件について、アメリカ側の一方的な報告だけでは市民が安心できないと思う。どういう調査をしてどういう結果になったかが分かるよう、積極的に本市が国と一緒に取り組んでもらいたい。
- ・横須賀基地の排水処理施設からP F O S等を含む排水の海域への流出が判明した件について、粒状活性炭フィルターを設置した後の排水の状況を積極的に情報収集してもらいたい。
- ・P F O S等について、日本の基準ではなく、厳格化されたアメリカ政府の基準を情報収集し、それを根拠に米軍、日本政府に対応を求めていくべきである。
- ・アスベストと土壌汚染について日本の土壌汚染対策法に基づいて対応できるのであれば、P F O S等についても同様に対応していくべきである。
- ・砲弾が見つかった件等もあるため、跡地の適正管理、実態把握を国が責任をもって行うべきである。

## (2) 跡地利用について

### ア 瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドック

- ・6月3日にオスプレイが駐機した件について、市民の命を守るという点で、防衛省や米軍に状況を確認し厳重な抗議をすべきである。
- ・返還を求めているにもかかわらず、今後オスプレイの離発着が行われ、瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックが機能強化されることになった場合、本市にとって非常に大きな問題である。本市から国や米軍に文書できちんと対応を求めてほしい。

### イ 根岸住宅地区

- ・返還手続が進まないと、土地を所有している市民が、土地を有効活用することができない。多くの方が一日も早い返還を望んでいるので、ぜひ国に力強く働きかけをしてもらいたい。
- ・道路計画は返還されてからも10年、15年ぐらいの期間を要することから、どういうルートが費用対効果も含めて最善なのか、土地の所有者の意見も踏まえ、住民の皆さんが合意する方法で進めてもらいたい。そのためにも、情報が入った時点で住民に正確に伝える、疑問を残さないというスタンス

で臨んでもらいたい。

- ・米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会がまちづくり基本計画を取りまとめるのに要した期間と比較をすると、本市が根岸住宅地区跡地利用基本計画を策定するのに要した期間は非常に短いことから、今後環境アセスメントや都市計画などの法定手続に入る前に住民との議論を充分行うべきである。例えば、森林公園部分の主要な道路が大芝台ルートではなく山元町四丁目ルートとなっていることについて、地元の方への山元町四丁目ルートでなければ開発行為の許可基準を満たさないと伝わるような説明は修正すべきである。
- ・根岸森林公園は、非常にすばらしい公園で、多くの市民が非常に愛している公園なので、環境を悪化させることがないようにお願いしたい。
- ・アスベストを含有している建物がどこにあって、どの時期に解体工事が行われるのかを、特別委員会や周辺の市民に分かりやすく情報提供すべきである。
- ・根岸住宅地区の消防署が保管している泡消火剤に高濃度のP F O Sが含まれている場合、土地が汚染されている可能性があることから、解体工を行う前に本市として国に対して土壌汚染調査の結果を求めるべきである。

#### ウ 池子住宅地区及び海軍補助施設

- ・11月25日に行われた池子住宅地区の飛び地の利用における防災訓練について、手続をもっと簡略化して地元の方が本当に避難できるような体制をつくるべきである。また、日頃から当該施設を地元の方たちが使えるようにすべきである。

#### エ 旧富岡倉庫地区

- ・物揚場は若干コロナが沈静化してきておりにぎわいが出てきていることから、こういった機会に港湾利用にこだわらず、全庁的な視点で跡地利用を行うべきである。また、野積場は産業研究機能の誘致にこだわらず、近隣の国家公務員住宅と併せて、より広い視点で人口を増やせるような計画を策定すべきである。
- ・金沢区で若い世代の人口を増やすため、10月3日に実施した旧富岡倉庫地区におけるサウンディング型市場調査の中身を充実させてほしい。

## 5 別添資料

### 横浜市内米軍施設に関する要望書

## 6 まとめ

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により港湾施設や中心市街地などが広範囲にわたり接收されて以来、横浜市民共通の念願であり、市政の重要課題である市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきた。

平成16年の返還合意から約10年を経て、平成26年6月には深谷通信所、平成27年6月には上瀬谷通信施設の返還が実現し、令和元年11月には根岸住宅地区について、土地所有者の方々に早期に引き渡し、跡地が利用できるようにするための原状回復作業を速やかに実施するため、共同使用の開始が日米合意された。しかし、横浜市内には今なお4施設、約150ヘクタールに及ぶ米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えている。

旧深谷通信所については、深谷通信所跡地利用基本計画に基づき事業推進を図るため、公園、公園型墓園、道路等の各施設の検討を進めている。

根岸住宅地区については、戦後70数年にわたり土地が使用できなかった民有地の地権者や、不便を強いられてきた周辺住民等の想いを汲み、返還後速やかに跡地利用ができるよう令和3年3月に跡地利用基本計画が策定された。

また、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックなど、返還方針が合意されていない施設についても、速やかな返還の実現に向けて取り組む必要がある。

1月には政府に対して、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、市内米軍施設の返還と跡地利用の促進及び横浜市民の基地負担の軽減に向けて要望を行った。

今後も横浜市会としては、市内米軍施設の早期全面返還、返還後の跡地利用の促進及び米軍施設とその周辺の安全対策の徹底などを図るために、引き続き国に対して働きかけを行うなど、積極的かつ継続的に活動していくべきである。

○ 基地対策特別委員会名簿

委員長	伏見幸枝	(自由民主党・無所属の会)
副委員長	福地茂	(自由民主党・無所属の会)
同	宇佐美さやか	(日本共産党)
委員	渋谷健	(自由民主党・無所属の会)
同	瀬之間康浩	(自由民主党・無所属の会)
同	高橋のりみ	(自由民主党・無所属の会)
同	梶尾明	(立憲民主党)
同	麓理恵	(立憲民主党)
同	斉藤伸一	(公明党)
同	斎藤真二	(公明党)
同	荒木由美子	(日本共産党)
同	井上さくら	(無所属クラブ)



# 横浜市内米軍施設に関する要望書

令和5年1月

横浜市会



横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接収されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきました。

平成 26 年の深谷通信所に続き、27 年には上瀬谷通信施設の大規模返還が実現し、令和元年 11 月には、根岸住宅地区について、土地所有者への早期引渡し及び将来の土地利用を目的に共同使用が合意され、現在、原状回復作業が行われています。

しかし、横浜市内にはいまだ約 1 5 0 ヘクタールの米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えています。

については、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、横浜市内米軍施設の返還と跡地利用の促進、並びに、横浜市民の基地負担の軽減に関し、次の事項の実現を強く要望します。

令和 5 年 1 月 1 6 日

外務大臣	林	芳正	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
国土交通大臣	斉藤	鉄夫	様
防衛大臣	浜田	靖一	様

横浜市会議長

清水 富雄

# I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

## 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進

### (1) 平成16年10月に返還方針が合意されている施設・区域の返還

平成16年10月に、日米合同委員会において市内米軍施設6施設・区域を対象に返還の方針が合意された。その後、横浜市会による政府に対する要望等により、27年に上瀬谷通信施設が返還され、4施設・区域の返還が実現した。引き続き、残る根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地の2施設・区域について速やかな返還を実現すること。

根岸住宅地区については、既に米軍関係者の居住はなく、跡地利用検討が本格化している。令和元年11月には、日米政府間において、原状回復作業を実施するための共同使用が合意され、令和2年6月から作業が開始されている。この状況を踏まえ、本市は令和3年3月に「根岸住宅地区跡地利用基本計画」を策定し、跡地利用検討を進めている。引き続き、迅速かつ適切に原状回復作業を実施するとともに返還に向けた手続きを進めること。

池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地については、返還への働きかけを強化すること。

### (2) 返還合意施設以外の施設・区域の返還促進

返還合意施設以外の瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック、鶴見貯油施設、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域、小柴水域の早期全面返還を促進すること。

特に瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックについては、横浜港の中心に位置し活力ある横浜を担う大きなポテンシャルを有していることから、また、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域については、住宅等建設が取り止められたことから、返還に向けた具体的な検討を行うこと。

## 2 民間土地所有者への配慮

民間土地所有者の抱える課題・要望（土壌汚染等に対する懸念や土地の原状回復の取り扱いなど）を把握し、返還後の土地利用等に支障を来さないよう、適切な対応に努めること。今後返還が予定されている根岸住宅地区については、迅速かつ適切な原状回復作業を実施すること。なお、実施内容については、地権者ときめ細かな協議・打合せを行うとともに、原状回復作業で影響が及ぶ周辺住民への丁寧な周知を行うこと。あわせて、返還・引き渡し後、地権者が土地活用を円滑に行えるよう、接収・提供を要因としたさまざまな問題を国が主体となって解決すること。

また、旧上瀬谷通信施設の民有地については、土地利用等に不安がないよう、丁寧な対応を行うこと。

### 3 跡地の適正管理と実態把握

返還後の跡地については、跡地における事業実施までの間の防犯・火災予防等に万全を期すこと。また、旧深谷通信所や旧上瀬谷通信施設等における土壌、工作物等については、その措置について、地域住民に対して丁寧な説明を行うとともに、今後の利用の支障とならないよう国による撤去費用の負担など適切な措置を講じること。

### 4 返還国有財産の優遇処分

戦後の接收以降、横浜市民は多大な負担を被ってきており、そのような経緯を踏まえ、返還国有地については、横浜市に対して無償による譲与を行うなど土地処分におけるさらなる優遇措置を講ずること。

特に広大な国有地を有する旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設及び根岸住宅地区の処分条件について配慮すること。

### 5 跡地利用に対する支援

旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設及び根岸住宅地区はあわせて約360ヘクタールと広大な面積を有していることから、首都圏の活性化に資する跡地利用を実現するため、関連する道路整備なども含め、本市が実施する事業に対する財政支援など特段の配慮と支援を行うこと。

さらに、これまで米軍施設により制限されてきた基盤整備の促進に資するよう、本市の旧上瀬谷通信施設における2027年国際園芸博覧会の開催に対して、引き続き、国として協力を行うこと。

### 6 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応

根岸住宅地区に囲まれた土地に横浜市民の方々が居住されており、様々な制約を受けている。施設・区域の提供に起因する生活環境の維持については国の責務であることから、返還・引き渡し後の生活環境の維持を含め、居住者の声を十分聞き、適切な対応を行うこと。

## II 米軍施設周辺の生活環境の維持向上に関する要望

### 1 米軍施設及びその周辺における安全対策の徹底

安全で快適な市民生活の実現に向け安全対策の徹底を図ること。

また、訓練を行うにあたっては、基地周辺住民に十分配慮するとともに、不安を与えないようにすること。

### 2 米軍に対する環境関係法令の適用

基地内で環境汚染が発生すると、地域住民の健康や周辺の環境に大きな影響を与えるおそれがある。基地内及び基地周辺の生活環境の保全及び安全確保のため、米軍においても生活環境の保全に関する国内法令が遵守されるよう、早急に日米地位協定を見直すこと。

また、米軍基地における PFOS 等を含む製品の保管・使用状況を公表するとともに、関係自治体に情報提供すること。米軍基地において保管・使用している PFOS 等を含む製品については、代替品への交換を早急に完了するとともに、交換が終わるまでの間、漏出防止など安全対策に万全を期すこと。

### 3 感染症対策の徹底

基地周辺住民の安全・安心を確保するため、在日米軍において新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症拡大防止対策が確実に実施されるよう働きかけるとともに、適時・適切な情報提供を行うこと。

### 4 災害対策への協力

災害の発生に際して、本市の災害対策への協力及び適切な情報提供に努めること。

### 5 米軍人等に対する教育等の徹底

横浜市内において米軍人等による犯罪や迷惑行為等による大きな問題は発生していないものの、国内では依然として悪質な事件が発生している。

市民生活に不安を与えないよう、引き続き、教育・研修に努め、実効性のある対策を講じ、事件等が発生しないよう努めるとともに、その具体的な対策等について情報提供を行うこと。

### 6 適時・適切な情報提供

米軍基地に係る問題は、市民にとって大変重要な事柄であり、市民生活の安心・安全に関わるものである。近年では、米艦船の市内民間造船所への着岸や、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックに複数のオスプレイの駐機が散見されることもあり、市民に不要な心配をおかけすることのないよう、説明責任を果たすために、なお一層、適時・適切な情報提供に努めること。

# 横浜市内米軍施設区域位置図

## 凡例

### 施設

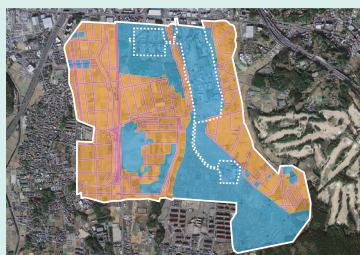
- 提供中施設
- 返還済施設

### 土地区分

- 国有地
- 民有地
- 市有地

## 旧上瀬谷通信施設 242ha

27年6月 返還



国有地(45%):110ha  
民有地(45%):110ha  
市有地(10%): 23ha

## 旧深谷通信所 77ha

26年6月 返還



国有地(100%):77ha

## 旧富岡倉庫地区 3ha

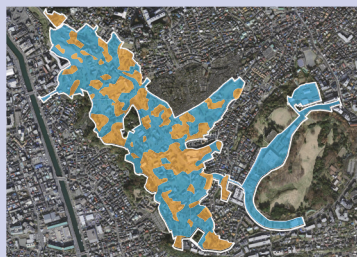
21年5月 返還



国有地(100%):3ha

## 根岸住宅地区 43ha

返還方針合意  
(返還に向けた共同使用開始)



国有地(64%):27ha  
民有地(36%):16ha  
市有地( 0%): 0ha

## 瑞穂ふ頭/横浜 ノース・ドック 52ha



国有地(81%):43ha  
民有地(12%): 6ha  
市有地( 7%): 3ha

## 鶴見貯油施設 18ha



民有地(100%):18ha

## 小柴水域 42ha

## 池子住宅地区及び 海軍補助施設 37ha

返還方針合意  
(一部(飛び地)返還(1ha))



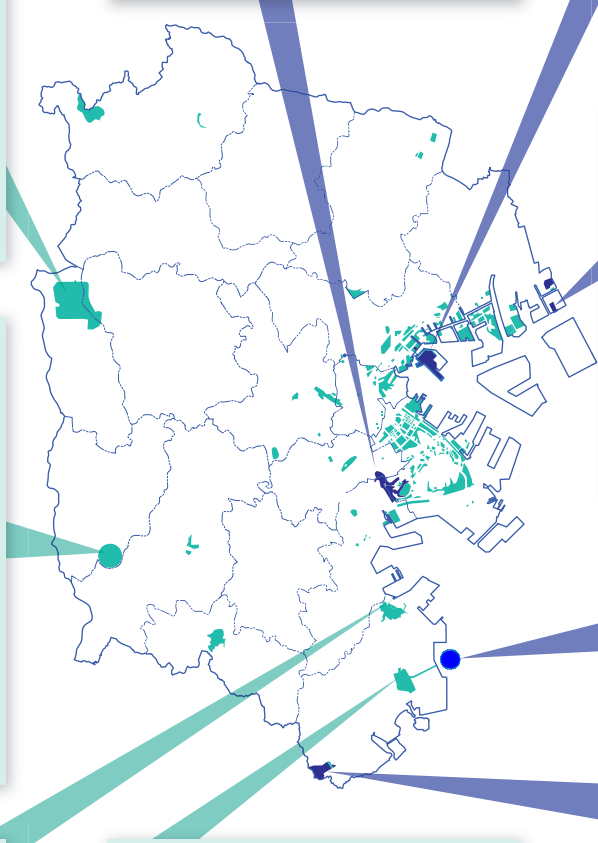
国有地(99%):36ha  
民有地( 0%): 0ha  
市有地( 0%): 0ha

## 旧小柴貯油施設 53ha

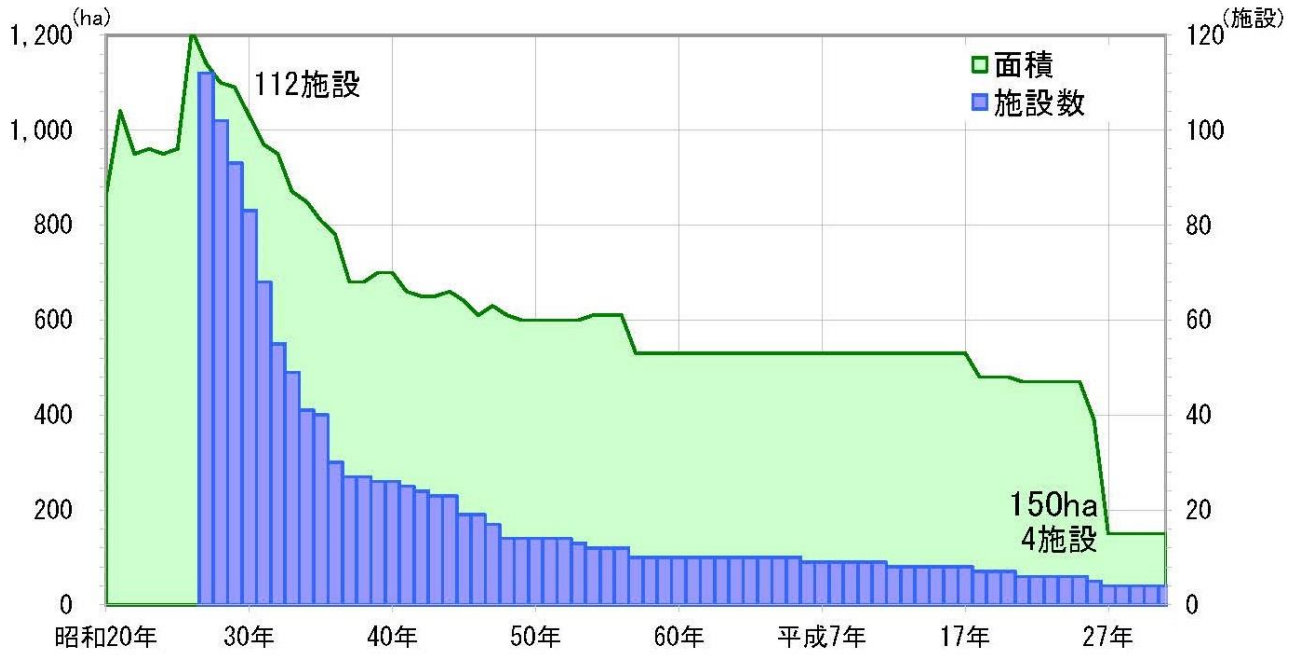
17年12月 返還



国有地(97%):51ha  
民有地( 2%): 2ha  
市有地( 1%): 0ha



**資料 2** 横浜市内米軍施設の面積・施設数の推移



※現在、上記のほかに小柴水域、横浜ノース・ドック専用水域がある。